

第 1539 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 8 年 2 月 19 日 木曜日
開会 9 時 00 分 閉会 9 時 40 分

2 場 所 京都市役所北庁舎 7 階 教育委員室

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 笹岡 隆甫
委 員 松山 大耕
委 員 濱崎 加奈子

4 欠席者 委 員 野口 範子
委 員 石井 英真

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1538 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 1 件

イ 議決事項

議第 32 号 京都市教職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明 塚原 教職員人事課担当課長)

令和 7 年 11 月及び 12 月の教育委員会会議にて関係条例・規則の改正を議決いただいたところであるが、その後、国から示された教員の処遇改善に係る内容を踏まえた規定整備を行うものである。

まず、教員特殊業務手当について説明させていただく。特殊な勤務に従事した際に支給される手当のうち、部活動指導業務について、手当額の引上げを国に準じて、最大 1,200 円引き上げるものである。

続いて、給料の調整額について説明させていただく。業務の困難性等を考慮し、給料の額を調整できるよう定められているもので、具体的には、特別支援教育に直接的に携わる総合支援学校や育成学級の教員等を調整の対象としている。こちらも、国に準じて、支給額を引き上げるものである。

最後に、施行期日については、教員特殊業務手当は令和 8 年 4 月から、給料の調整額は令和 8 年 1 月に遡っての適用となる。議第 32 号の説明については、以上である。

(委員からの主な意見)

【稲田教育長】 給料の調整額を引き上げる経過は何か。

【事務局】 教員の処遇改善の実施に伴い、4 級の教員に係る調整額の引上げが国から示されたため、国に準じて見直したものである。

(議決)

教育長が、「議第 32 号 京都市教職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

2月8日	京の高校生「海外探Q留学」事後研修会発表会
2月9日	音羽川小学校卒業生 西原諒氏による講演の実施
2月10日	ようこそ和の空間（伝統公演・和の授業）
2月11日	伏見板橋幼稚園 130周年記念式典 伏見南浜幼稚園 130周年記念式典
2月17日	予算特別委員会

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

9時40分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長